

要件事項	<p><航空業務> 通関業者による他所蔵置場所での「搬入確認登録（システム対象外保税運送）（O I N）」業務可能化</p>
機能概要	<p><変更前仕様> 航空会社による「AWB情報登録（輸入）（A C H）」業務が行われないことで、システム処理ができないケースにおいて、マニュアルにて、他所蔵置場所の扱いで輸入申告等を行うケースがある。</p> <p><変更後仕様> A C H業務が行われない貨物に対して、通関業による他所蔵置場所でのO I N業務を可能とすることで、輸入申告業務等のシステム処理を可能とする。</p>

1. 変更内容

(1) 変更概要

通関業による他所蔵置場所でのO I N業務を可能とするため、以下の変更を行う。なお、他所蔵置場所への搬入は、通関業のみ可能となる。

※実施可能となる業務フローの例

T Z C → C E Z → O I N → I D A → I D C → O U T

T Z C → C E Z → O I N → O L T → O U T → B I N O 1 → I D A → I D C → O U T

(A) 輸入貨物情報DBチェックの追加

入力者が通関業である場合を条件に、以下のチェック処理を追加する。

- ① 輸入貨物情報DBが存在することのチェック
- ② 他所蔵置許可済であることのチェック
- ③ 他所蔵置許可申請者と入力者が一致することのチェック
- ④ 他所蔵置許可申請期間内であることのチェック
- ⑤ 上記②～④に該当する他所蔵置許可申請情報が複数登録されていないことのチェック（搬入場所を特定することができない為）
- ⑥ AWB番号が複数入力された場合は、各AWB番号に登録されている他所蔵置場所が同一であることのチェック

(B) 入力項目チェックの追加

入力者が通関業である場合を条件に、以下の入力をエラーとするチェック処理を追加する。

- ・手作業記号
- ・ロケーション

※上記チェックは、「搬入確認登録（システム対象内保税運送）（B I N O 1）」業務において、他所蔵置場所へ搬入する場合と同様。

(C) 輸入貨物情報DB処理

入力者が通関業である場合は、許可された他所蔵置場所へ搬入した旨を登録する。

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ・「搬入確認登録（システム対象外保税運送）（O I N）」業務

3. 特記事項

(1) 個別項目

なし

4. リリース予定日／サービス開始予定日

2021年01月17日（日）04:00